

平成 26 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘
指定管理者	名称： 社会福祉法人 浜田市社会福祉協議会
	代表者： 会長 大谷 克雄
	住所： 浜田市野原町 859 番地 1
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認に当たっては、管理運営協定書、管理運営報告書（年間）、指定管理者へのヒアリング、実地調査等により適否を検証する方法で実施した。
担当部署 (問合せ先)	部署名： 三隅支所 市民福祉課 健康福祉係
	電話番号： 0855-32-2806
	E-mail： m-shimin@city.hamada.shimane.jp

■ モニタリングの総合コメント

老人福祉センターみすみ荘は、三隅自治区における高齢者や身体障害者等の福祉向上を目指し、一年を通して会議及び諸事業を積極的に実施している。

また、平成 12 年度から福祉事業の一部を介護保険事業に移行して、その業務を当施設内で行うことにより、長年高齢者等の介護サービスの充実に貢献してきていたが、平成 25 年度からは、当施設で行っていた「ヘルパーみすみ」「しあわせ入浴みすみ」のサービスを、杉の森デイサービスセンターにおいて一本化した。よって、みすみ荘の業務は、高齢者の福祉増進関係や民生児童委員関係の諸会議などが主になっている。

現指定管理者は、制度導入前から本施設の管理運営を受託していたので、老人福祉施設の管理運営などの業務に精通している。また、管理運営は、法令、条例、規則を遵守し、協定書に基づいて適正に遂行されており、総合的に判断して「良好」と評価した。

現指定管理期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間である。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

- みすみ荘の業務となっている機能回復訓練、レクリエーション等については、市の高齢者福祉事業及び介護保険事業等、新たな事業・制度創設の変遷で他事業へ移行したものもあり、開設当初担っていた役割は薄れつつある。
- 今後は、高齢者から求められるニーズを的確に把握し、みすみ荘において実施すべき業務の見直しを行う必要がある。その上で、今後の施設の役割・必要性について検討を図り、業務内容を明確にする必要がある。
- 当施設は、築後 37 年を経過しているとともに、昭和 58 年豪雨災害で被災しているため老朽化は著しい。そのため、経常的に施設・設備等の修繕を行なわなくてはならないので、今後とも計画的に取り組む必要がある。

I 基本的な考え方

① 目的、公平性、効果等への所見

当施設は、高齢者の在宅生活を支援するための各種相談や健康増進、教育向上等の事業を行い、福祉の増進を図る目的で設置されている。

管理運営にあたっては、条例及び施行規則その他関係法令を遵守して行っており、心配ごと・法律相談、高齢者クラブ連合会三隅支部、浜田市身体障害者福祉協議会三隅支部及び三隅地区民生児童委員連絡協議会等の諸会議開催、並びに居宅介護事業（ケアマネージャー3人常駐）の拠点になっていることから、高齢者在宅福祉サービスの向上に成果があるものと判断する。

II 業務内容

① 事業への具体的取組み方について

事業計画書に沿って、適正に実施されていた。

施設の修繕等については、指定管理者が緊急性の高いものから優先順位を付け、協議しながら計画的に対応している。

② 施設の運営体制や組織について

専任の施設管理職員は1人である。必要最小限の人員で、高齢者福祉サービスが低下しないよう、知識と経験を生かして効率的な取り組みがなされている。

③ 適切な事務や経理について

施設の利用関係事務は、例規に沿って適正に処理されている。また、事務処理や経理関係事務についても、専任の施設管理職員により、適正に処理されている。

④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について

各種危機発生の対応マニュアルが整備されており、施設・設備の安全保守点検も適正に実施されている。

なお、平成26年度において、危機事案、人身事故等発生していない。

⑤ その他業務内容について

地域の関係団体とも連携して、各種事業等を積極的に実施しており、地域福祉の推進が図られている。

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市三隅老人福祉センターみすみ荘	
所在地	浜田市三隅町向野田 605 番地 2	
開設年月	昭和 52 年 4 月	
設置条例	浜田市三隅老人福祉センター条例	
設置目的	老人福祉の増進を図る。	
施設の概要	敷地面積	1,924.88 m ²
	延床面積	669.10 m ²
	施設内容	研修室1(6畳)、研修室2(10畳)、研修室3(10畳)、 研修室4(4.5畳)、集会室 事務室(44.19m ² 、25.55m ²)
	事業内容	<ul style="list-style-type: none">○ 各種相談○ 生業及び就業の指導○ 機能回復訓練○ レクリエーション等の実施○ 老人クラブに対する援助等○ その他市長が必要と認める事業

2 運営実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
開館日数	246 日	244 日	244 日
開館時間	8 : 30 ~ 17 : 00	8 : 30 ~ 17 : 00	8 : 30 ~ 17 : 00

3 利用実績

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
延べ利用者数	1,413 人	1,100 人	1,184 人
利用料金収入	45,000 円	60,000 円	30,490 円

4 収支実績（円）

項目	H25 実績	H26 計画	H26 実績
収入			
利用料金収入	45,000	60,000	30,490
指定管理料	6,688,000	7,006,000	7,006,000
収入計	6,733,000	7,066,000	7,036,490
支出			
人件費	4,289,018	4,490,000	4,489,465
職員給与	2,241,600	2,309,000	2,308,863
職員手当	1,505,439	1,603,000	1,602,982
法定福利費	541,979	578,000	577,620
事務費	2,100,732	2,279,000	2,254,513
消耗品費	86,000	112,000	104,795
燃料費	116,245	47,000	46,285
光熱水費	691,268	683,000	682,505
委託料	817,827	1,236,000	1,228,764
手数料	24,980	8,000	1,880
賃借料	139,860	140,000	139,860
その他経費	224,552	100,000	50,424
事業費	96,650	44,000	39,672
消耗品費	51,870	44,000	39,672
備品費	23,100	0	0
燃料費	1,400	0	0
損害保険料	560	0	0
雑費	19,720	0	0
財務活動支出	246,600	253,000	252,840
支出計	6,733,000	7,066,000	7,036,490
収支差引	0	0	0